

○議長（中西峰雄君）引き続きまして、順番4、19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、一つ皆さまにご報告しておきたいと思います。昨年12月定例会におきまして、本市が取り扱っています子どものメール相談が、この地方自治体情報誌の「ガバナンス」のデータバンクに今回載りましたことを、もう皆さま既におわかりだと思いますけども、この際、ご報告しておきたいと思います。

今回は3項目についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目といたしまして、本市の市債の返済計画についてお伺いしたいと思います。

本市の市債現在高は、平成19年度末で一般会計が268億7,699万円、特別会計が165億2,593万6,000円、企業会計が166億6,099万7,000円となっております。そして、3会計をあわせると600億6,392万3,000円であります。また、平成20年度末現在高の見込み額は、3会計合計で600億50万6,000円になるとのことで、子どもたちに負担を残さないためにも、当局として、現在の市債額を今後どのように持っていこうとしているのか。また、どのような返済計画を持っておられるのかをお伺いしたいと思います。

2点目としまして、集中改革プランについてお伺いします。本市の集中改革プランの推進期間は、平成18年度から平成22年度までの5カ年であり、目標の成果額は歳入で5億500万円、歳出で28億1,000万円の計33億1,500万円であります。18年度から19年度までの2

年間の成果額は10億2,615万5,000円で、達成率は31%であります。平成20年度から平成22年度で、当局の目標成果額33億1,500万円は達成できるのかお伺いしたい。また、成果について、各項目ごとの成果額を公表できないのか、この2点についてお伺いします。

3点目としまして、市道岸上紀の川線の擁壁壁面についてお伺いします。この質問については、平成16年6月定例会、また平成17年12月定例会に質問しており、今回で3回目の質問となります。

平成16年6月定例会での当局の答弁は、高野が世界遺産登録ということで、非常にタイミングの良い提案ということで、本当に検討させていただくということでした。そして、その後、担当職員と私は現地を訪れ、往来の車から見た場合、どの位置が適切かを検討しました。しかし、紀見トンネル橋本側、大阪側のPR壁面費用がかかり過ぎたということで実現しませんでした。

また、平成17年12月定例会では、財政課長から、「平成17年6月に地域振興課から予算要望があったのは事実です」と答弁いただきました。しかし、18年3月に高野口町と合併することにより、現在の市の花・サツキ、市の木・モクセイが変わることもあるということで、予算化を見送った経緯があるということでした。また、副市長からも、「合併後、新市において再度検討していきたいと考えている」と答弁をいただきました。

その後、年明けまして、企画部長と秘書課長が来ていただいて、この擁壁の壁面についてはもう少し待つてほしいということでした。それはそれでいいのですけども、その後、3年あまりになります何が音沙汰もないとい

うことです。当局の答弁は何なのか。当局は私たちの質問をどのようにとらまえてくれているのかをお伺いして、1回目の質問を終わります。明快なる答弁、よろしく願います。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）集中改革プランについてのご質問にお答えします。

はじめに、これまでの目標成果額の達成状況についてご説明いたします。

平成18年度から平成19年度までの2年間の成果額につきましては、目標額9億4,705万2,000円に対して10億2,615万5,000円で、その達成率は108.35%となっております。ただし、三位一体改革の一つとして、平成19年度から実施されることとなった税源移譲により、取り組み項目の一つであります「市税徴収の向上」について、正確な効果額を算出することが困難となったため、「市税徴収の向上」の目標額並びに効果額を除いた額をこの2年間の目標並びに成果として報告させていただいております。また、平成20年度目標成果額7億6,300万円の達成状況についても、同様に今秋以降に報告させていただくこととなります。

平成20年度から平成22年度の3カ年を含めた最終目標成果額の達成状況の可能性については、概ね達成できる見込みとなっておりますが、今後も市民サービスの向上と財政の健全化に努め、より一層の行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、項目別成果の公表については、本年2月号の「広報はしもと」においても掲載させていただいておりますが、今後は他市の事例を参考にして、よりわかりやすく市民の皆さまに公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは次に、市債の返済計画についてのご質問にお答えいたします。

本誌の市債現在高は、平成19年度末では一般会計で268億7,699万円、特別会計で165億2,593万6,000円、企業会計で166億6,099万7,000円となり、全会計をあわせると600億6,392万3,000円となっております。

また、平成20年度末の市債現在高の確定数値を申し上げますと、一般会計で277億2,725万6,000円、特別会計で159億9,876万6,000円、企業会計で158億3,217万3,000円となり、全会計をあわせて595億5,819万5,000円でございます。

全会計ベースでの市債現在高を比較すると、平成20年度は19年度に比べ、5億572万8,000円の減少となっております。

また、今後の推計を試算いたしますと、全会計ベースでの市債現在高では、平成22年度には約590億円まで減少し、平成23年度に一時的に約600億円程度まで増加するものの、平成24年度以降は年々減少に転じ、平成30年度には、現在より約130億円少ない465億円程度になると予想いたしております。

次に、毎年度の償還額につきましても、全会計ベースで試算いたしますと、平成21年度見込みで約60億5,000万円となり、平成24年度には約51億円程度まで減少するものの、平成25年度から増加傾向となり、平成29年度には約58億円の償還額になると思われます。

なお、この数値はあくまで推計数値であり、今後の本市の事業計画や金利の動向などにより、大きく変動が生じることもございますので、その点をご理解いただきますようお願いいたします。

以上が本市の市債現在高等の状況でございますが、市債は市の借金であって、将来にわたり元金や利子を支払っていく必要がありますが、長い期間市民の皆さまが利用する施設の建設や整備などについては、現在の利用者だけでなく、将来も利用する市民の皆さまも含め、長期間にわたって経費を少しずつ負担する、いわゆる「世代間の負担の公平」を図る機能もあります。

しかし、将来を担う子どもの世代まで多額の市債の返済を負担させることは、議員おただしのお通り、決して許されるものではないと考えます。

したがって、現段階では保健福祉センターの建設や学校施設の改築、耐震補強など大型公共事業の実施、職員の大量退職に伴う退職手当債の発行など、一時的には市債現在高等も増加いたしますが、それらが完了した後は減少すると推測をいたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）市道岸上紀の川線擁壁の壁面についてのご質問にお答えいたします。

高野山の玄関口である本市の「やっちゃん広場」は新鮮な果物、野菜などの販売により大阪府下から多くの方が来場され、観光物産センターの役割を果たしております。この「やっちゃん広場」に隣接する市道岸上紀の川線の法面を利用して、本市の花・サツキ、本市の木・モクセイや清流紀の川のアユ等を描いてPRすべきとの一般質問を平成16年6月、平成17年12月定例会でいただき、合併後、新市において検討いたしたいと答弁をさせていただきました。その後、事業の実施について検討いたしました。緊急性、事業効果、財政状況等により、いまだ具体的な実施に至っ

ておりません。

今後も、市民の方や観光客へのPRについては、市のホームページや橋本市広域観光案内所で進めてまいります。議員ご提言の箇所への壁面につきましては、現状での具体化に向けた取り組みは実施困難な状況でございますので、ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございました。

それでは、まず順番に、市債の返済計画からお伺いしたいと思います。

ただ今の答弁の中で、25年度から29年度までが少し償還がしんどいのかなというふうにもとれますが、それを乗り切れれば、一応答弁の中でもありましたけども、20年度595億5,000万円だったのが、一応130億円減少できるというふうに答弁いただきました。これは別に、減額できるということを私は心配しておりませんが、この130億円について、もう少し詳しく説明をお願いしたいなと思うのと、もう一点、23年度に一時的に増加するというふうに言われてましたけども、これは答弁の中で、最後のほうで、保健福祉センターとか学校施設の改築等々で、そういうふうに理解していいのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）中本議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、平成30年度には、全会計ベースで市債の現在高が約130億円減少するというふうにお答えをさせていただいたわけでございます。その要因といたしましては、まず会計別で言いますと、一般会計では平成20

年度末で、市債の現在高の見込みが約277億円でございます。大型公共事業が集中する平成25年度までは増加傾向になっておりまして、ピークが平成25年度で、約318億円程度まで増加するというように見込んでおります。その後、毎年度、だいたい投資的経費に必要な起債の現在高が16億5,000万円程度ぐらいいままでに落ちてくるであろうというように見込んでおりまして、そうなりますと、平成30年度には一般会計では約259億円程度まで減少するというように見込んでおります。平成20年度と比べ、一般会計ではあまり下がらない、約18億円の減になると考えております。

それから、特別会計でございますけれども、特別会計で一番大きいのが公共下水道事業でございます。公共下水道事業につきましては、現在見直し等を行っております。事業費を削減している状況でございますので、当然、市債の発行額も毎年毎年減少してまいりまして、平成20年度末で、今現在160億円の特別会計の市債の現在高、総計であるんですけども、それが平成30年度には、約114億円程度まで減少するというように見込んでおります。平成20年度と比べまして、約46億円が減少すると考えております。

それから、企業会計でございますけれども、企業会計につきましては、水道事業会計と病院事業会計があるわけでございますけれども、両会計あわせて平成20年度の末で市債の現在高が約158億円でございます。平成30年度には、約92億円程度になると見込んでおります。特に病院の事業会計では、企業会計全体の約8割を占めておりまして、病院改築がされまして、それに伴う市債の償還が毎年毎年進んでまいりますので、平成30年度には約92億円程度まで落ち込んでくると。20年度と比べ66億円の減少となると見込んでおります。

以上のことから、一般会計、特別会計、企

業会計あわせまして、全会計ベースで言いますと、平成30年度には130億円減少するというような試算でございます。

それと2点目の、23年度には一時的に600億円程度まで増加するという答弁をさせていただいたわけでございます。議員おただしのおとり、23年度に一番増加する要因といたしましては、仮称「保健福祉センター」の建設の本体工事の中心になるのが23年度と思っておりますので、その辺で市債の発行額も増加すると。それから、赤塚斎場の期限が24年6月となっておりますので、その辺の斎場の整備とか、学校施設の耐震補強工事、それから、職員の大量退職に伴いまして退職手当債が増加すると。それから、臨時財政対策債の発行も増加するというので、23年度には約600億円程度、一時的にはでございますけれども、600億円程度まで増加するのではないかとこのように考えております。

ただし、総務部長が答弁いたしましたおとり、今後の事業の進捗状況ですとか、金利の動向によりまして、金利が高くなればなるほど起債の元利償還金も増えますので、その点は若干数字は変わる可能性は出てまいりと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）どうもありがとうございます。

本当に不思議なもので、財政課長が言われると本当にできるんやなというふうに、私はとってしまうんですけども、これはこれで私、信用したいと思えます。

それで、私は今回この質問について、なぜこの質問をしたのかと言いますと、私、月曜日の9時から「ビートたけしのTVタックル」ってありますやんか。今日も月曜日、今日ありますけれども、私、よくそれを見るんですよ。そしたら、日にちは4月のはじめ頃やっとな

思うんですけども、篠山市の酒井市長が出てはりました。その中で、酒井市長が篠山市は市債が1,000億円からあると言われてまして、私びっくりしまして、ものすごい興味持ちまして、そのまま、あくる日ちょっと調べさせてもらいました。そして、最終的にやはり篠山市に行かせてもらってお話も聞いてきました。

その中で、篠山市は平成11年の4月1日に4町が合併して篠山市となってるんですけども、人口約4万5,000人ちょっとかな。ということで本市のだいたい3分の2ぐらいですけども、そこで、篠山再生計画というのを私もらってきましたんやけども、その中で、合併後の主な建設事業というのが316億円ほどそれでやっていると。主なものとして、清掃センター建設事業が76億円、篠山中学校移転改築事業が40億円、いろいろあるんですけども、これで316億円の事業をやっているということですね。これも私びっくりしたんですけども、そして、その中で篠山市が篠山再生計画というのを、全戸にこれは配布してますわ。これも2年前の19年4月に現在の酒井市長、それまでは兵庫県の県会議員だったんですけども、が市長に就任したんですけども、篠山市の財政状況を見て、これはいかんということで、これを全戸に配布したらいいですわ。

その中で、私が一番感心したのが、篠山再生計画に関連して財政収支見通しというのを、平成19年度から平成32年度まで通して出しておるんですけども、この中で公債費が53億円から多いときで60億円、50億円、ずっとだいたい平成27年度ぐらいまではしんどいんだということ言うてましたけども、このぐらい出していつているわけ。そしてびっくりしたのも、投資的経費がほとんどないというか、ないことないけれど、5億円ぐらいの投資で、ほとんどできないということです。

そういう中で、歳入歳出のバランスがとれ

るのが、平成32年度には一応の収支のバランスがとれるようになるというふうに、一応これには掲載してますけども、そして、これはあくまでも推計ですから、これもまともには信用してませんけども、びっくりするのが、市債残高が平成19年度には、これは一般会計ですけども、482億1,000万円あるのが、その収支比率のバランスがとれる平成32年度には、96億4,000万円になる。私もこの数字を見て、本当にできるのかなというふうに思いましたけども、事実、今これに出てますので、ですから、この篠山市も本当に平成23年、24年には早期健全化団体に陥る手前までも行っているということですわね。そのために、やはり篠山市の職員の給料というのは、県下で一番安いということになっておるんです。

そういうことで、今、理事のほうから先ほど説明いただきましたように、こういうふうにもう少し、こういうふうに出してもらえたら、一般の人が見られても、今の答弁、だいたいわかりますけども、一般の人が見られても、これで、あ、なるほどなとわかりやすいような何か、これをしたってほしいなということをお願いしたいわけですよ。

ですから、これから市債が、やはり篠山市のようにそんな100億円台にならんと思いますが、それは無理としても、やはり子どもたちに負担を残さないため、市民の皆さんに負担を残さないようにも、やはりできる限り減少できるように努力してほしいなと、私はそう思います。その中で、市債を増やすも減らすも、やはり、その時々の方々の考え次第だと思います。ですから、どうしても要るときはこれは仕方ない。しかし、今先ほど私、言いましたように、市債を増やさないためにも頑張してほしいなということを申し上げて、この市債の返済計画については一応終わりたいと思います。

続いて、集中改革ということについてお伺いしたいと思います。これも理事のほうから、本当に私の質問した答えが一応いただきました。これも、できると私も思っていました、ただ、問題、一番言いたかったのは、もう少し项目的に、具体的にもっと出してもらえたらわかりやすいのになというふうに思ったわけです。

そこで、私はもう一度、また篠山市のこれを見るんですけども、やはり項目ごとに出しているんですよね。そして、内容をちゃんと細かく書いておるんですよ。こんなん、だれが見てもすぐわかるということですよ。ですから、本市と篠山市が出す量が全然違いますから、このようにせえとは私は言いませんけども、やはりだれが見ても、あ、なるほどなというふうにわかりやすく出してもらえたらありがたいなというふうに、例えばちょっと紹介したいんですけど、篠山市の合併した当時は、職員が685人いたそうです。これを平成25年4月1日には450人にする。それで、その効果額として、これは19年度対比ですけど、19年度対比で平成20年度では、職員の適正化ということで、平成20年度の効果額が3億9,216万円、このときでも既に職員数は508人になっております。そして、平成21年には5億4,254万円。これも19年度の対比ですから、ですからこういうふうに細かくしてもらえたら、だれが見てもわかると思うんです。これは行政のこれを見ても、なかなか一般の人はわかりにくいところが多分にありますので、こういうところを細かく掲載、指摘してもらえたらありがたいなというふうに思うんですよ。

それで、いろいろあるんですけども、補助金、扶助金の負担金の見直しにしてもそうですわ。ちょっと紹介させてもらいますけど、「実施内容として、平成20年度は補助することが適当でない、事業効果が薄いと判断され

るものについて見直しを行いました。そして、平成21年度からはすべての補助金について申請をいただき、審査や査定を行います。団体運営をされている支部があるものは、その必要性を見きわめ、一本化を進めます。また、人件費に対する補助は、職員給与の削減にあわせて減額し、人件費以外に対する補助は10%消滅を基本とします。なお、まちづくり協議会への一括交付や、統合が可能な補助金の検討もを行います。」という中で、本市では、たしか一律10%やったかな。しかし、篠山市では10%もあれば20%も30%も、中には50%近くもあるんですよ。そして、減額しないものの中にはありますけども、この辺もやっぱり、これからの検討課題というのは言い方がおかしいですけども、やっぱりやってほしいなということで、これはやってもらえるんですよ。先ほどの答弁で。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）補助金関係については、中本議員もご存じやと思うんですけども、財政課長のほうから詳しい説明はさせていただきます。本市ではマニュアルをつくりまして、基本的に50%の補助ということでいかしていただいております。それについては、財政課長のほうから詳しい説明はご答弁させていただきますけども、本市で、集中改革プランにつきましては、単年度成果を2009年の2月号で、一応詳しくは広報で出ささせていただいています。18年度分につきましても、1月号で、たしか1月号やったと思うんですけども、出ささせていただいております。

ただ、今議員言われる、全体の先の話、単年度、単年度の成果は詳しくは出ささせていただいておりますけども、先の話については、当初にさかのぼった形で出さないかんというふうなことにもなりますので、またそれは詳

しく広報で出せいうご意見でございますので、それは出すのはやぶさかではないし、そない難しい話ではないと思いますので、出さしていただきますけども、その時期、ある時期をちょっと見た形で、今議員言われる篠山市の計画書なりをちょっと勉強させていただいて、わかりやすいような形で出ささせていただきますというふうに思います。

ただ、来月号からその次というふうなことにはならんと思いますけども、それはそれほど難しい話ではないので、我々やらしていただいている仕事を、住民の方がご理解いただくというのが目的でございますので、そういうふうな形で、篠山市の勉強もさせていただきますながら、よりわかりやすく出させていただきますというふうに思います。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）補助金の関係は私のほうからということでございますので、お答えさせていただきます。

橋本市の補助金につきましては、平成19年中に補助金の要項等を改正させていただきました、平成20年度から審査会を設けまして、それぞれ個々に審査をさせていただいて補助金を決定させていただいております。その中には10%一律カットというようなことは一切やっておりません。それぞれの団体の補助金の事業内容等を精査させていただいて、場合によったら、繰越金が高くなる場合については、60%カットとか、80%カットというような団体もございます。一律行っておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）よくわかりました。ありがとうございます。

結局、私が言いたかったのは、どこの自治体でも行革やってることは一緒だと思うんですよね。それをやはり市民にわかってもらい

やすいようにしてあげたらなということで、私、今回通告させてもらったわけです。

そして、私びっくりしたというか、驚いたのは、この集中改革のまとめを一人の職員がやっているというんですかね。私はこれにはびっくりというよりも、驚きました。こんな大事な、大切な仕事を、それはできる職員だと思います。池之内さんかな、名前も言いましょう。池之内さんと思うけども、なかなかしっかりしてはったし、だからこそ一人でも任せられるんだと思うけども、しかし、こういう大切な仕事は、僕、ほかの人から聞きましたら、彼はたまには休日も出てきていると。それも、休日出勤を出さないで来ているという、私、余計それも感心しましてね。それだけに、そういう職員こそやっぱり大事にしてあげてほしい。やっぱり職員は本市の財産ですからね。この辺は、やはり大きく大事に育てて行ってほしいなど、これも池之内さんを褒めておきますわ。よろしくお願いします。

それでは3点目の、最後の岸上紀の川線についてお伺いします。

これも、今の部長の答弁聞きまして、私も答えというのはだいたいわかってましたけども、大変ショックでした。失望しました。はっきり言いまして。一体、今までのあれが何やったのかなと思うと、何か寂しく思えました。私、実際申しまして、この件につきましては、よっぽどしないでおこうかなと、大分僕、迷ったんです。それはなぜかと言いますと、言うほうが何かもう情けなくなりましてね。しかし、大分考えた末に、これを、もし今回言っておかないと、今まで2回当局から答弁いただいたあれに対して、このままで、やってもらったとしてもいつになるかわからんと。私の考えでは、はじめは、いつかはやってくれるだろうと、そう解釈してましたけども、今日の答弁では難しいという答弁でし

たね。それはもうそれでいいんです。もう私は何も言わないけども、ただ、先ほども言いましたけども、当局の答弁とは一体何なのか。私は、だめならだめで、実現できないのであれば、もっと早く言ってもらえたらいいのになど。それを、私が今回質問したからそういう答えが出てきたんでしょう。それで、私が言いたいのは、一体当局はこの費用について、いくらぐらいの費用を考えているのかなど、私聞きたいぐらい。500万円も600万円も1,000万円も要るんですかね。

そして、16年6月にも僕、言ったと思いますが、予算がなければ、美大生・大学生にお願いして書いてもらうことも一つの考え方ですやんか。また、今やったら橋本市内に四つの高校ありますやんか。その高校の学生さんをお願いして、書いてもらえることもできはしませんか。予算を使わなければできないという問題じゃないでしょう。それが私、残念で仕方がないと思うんですよ。それは、当局からすれば小さなことかもしれませんが、しかし、私にしては、せっかく5年前やったらちょうど世界遺産ということになるし、そして市民の方に市の花、市の木を知ってもらえる、僕はいいチャンスだと思うんです。

私、正直言って職員の方にも何人かお聞きしました。何々さん、橋本市の花、橋本市の木は何ですかと。わかりますか。完全に答えられる人はいなかったですよ。ですから、市の花、市の木を決定しておけばいいんだという問題じゃないでしょう。僕は子どもにも橋本市の花は、橋本市の木は、決めた以上は知っておいてほしい。しかし、言い方は悪いですけども、職員も満足に知ってないことを、市民の人たちが知ってるということはないと思いませんか。私、それがなんか寂しいと思いますよ。

そして、私、前も言ったと思いますが、もし橋本市の花だけで少なかったら、県の花、県の木、県の鳥、県の魚もありますやんか。県の花はウメでしたわね。県の木はウバメガシかな。副市長、そうかな。鳥はメジロで魚はマグロでしょう。そういうこともやっていて、あのテールアルメの擁壁に描けば、一つのあれになるんじゃないのかなと、私はそう思ったわけです。これ以上言うのも自分自身も辛いので、もうやめますけども、その前に、もっとやっばりお互い、行政と当局と議員というのは、やはり両輪ということは私この間も言わせてもらったけども、それが普通でしょう。それが、言い方は悪いけども、放りっぱなしというのはいかがなものか、ということをお願いして終わります。答弁結構です。

○議長（中西峰雄君） これをもって19番 中本君の一般質問は終わりました。

この際、2時25分まで暫時休憩いたします。

（午後2時9分 休憩）